

<再評価>

事業名 (箇所名)	淀川総合水系環境整備事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局河川環境課 森川 幹夫	事業 主体	近畿地方整備局
実施箇所	滋賀県大津市、守山市、野洲市 京都府八幡市、乙訓郡大山崎町、京都市、久世郡久御山町、宇治市、城陽市、京田辺市、綴喜郡井手町、木津川市、相楽郡精華町、和束町、笠置町、南山城村 大阪府大阪市、守口市、摂津市、寝屋川市、高槻市、枚方市、三島郡島本町、池田市 兵庫県尼崎市、伊丹市、川西市					
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業					
事業諸元	<p>①水環境整備 (天野川浄化) 礫間浄化施設L=483m (寝屋川浄化施設管理高度化) 遠隔操作設備1式</p> <p>②自然再生 (魚がのぼりやすい川づくり) 工作物への魚道の設置、改善 43箇所 (淀川ワンド再生) 淀川ワンド再生L=27km、汽水域干潟整備L=10km、木津川たまり再生L=37km (鵜殿ヨシ原保全) 高水敷切り下げ14ha、配水46ha (野洲川自然再生) ヨシ帯再生約2.1ha、魚道整備(ハーフコーン式)1箇所 (猪名川自然再生) レキ河原・水陸移行帯の再生8ha、魚道整備6箇所</p> <p>③水辺整備 (東高瀬川環境整備) 左岸護岸L=160m、低水路L=160m、階段工1箇所 (木津川水辺プラザ) 河床切り下げL=500m、水制工5基、護岸L=560m (伏見かわまちづくり) 基本計画検討1式 (瀬田川かわまちづくり) 管理用通路(高水敷)整備L=4.6km (三本松地区水辺の楽校) 坂路・階段3箇所、管理用通路L=200m、高水敷整正1式 (笠置地区水辺の楽校) 護岸L=20m、管理用階段2箇所、管理用通路L=300m (南山城村地区かわまちづくり) 管理用通路L=390m、坂路・階段3箇所、高水敷整正1式 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 緩傾斜護岸N=3箇所、管理用通路L=670m</p>					
事業期間	平成元年度～平成54年度					
総事業費 (億円)	約407	残事業費(億円)	約209			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景> これまでの河川整備は、洪水氾濫頻度を減少させ、増大する水需要をまかない、都市公園として河川敷の利用を促進させ、地域社会に貢献してきた。 一方で、かつての淀川には、多くのワンドが存在し、イタセンバラ(天然記念物)やタナゴ類、コイ、フナといった多様な生息・生育・繁殖環境が確保されていた。 また、広大なヨシ原などにより淀川の風景を形づけていたが、ヨシなどの生息環境は減退している。さらに、流域における急激な開発などにより河川水質が悪化するなど、河川環境は大きく変化してきた。 これらの変化とともに、在来種の減少、陸地性植物の増加等、生態系に変化が顕れている。</p> <p><達成すべき目標> ①自然再生 (魚がのぼりやすい川づくり) 魚道の設置や既設魚道の改善を行うことにより、流域全体において魚が回遊しやすい川づくりをめざす。 (淀川ワンド再生) イタセンバラを代表種(目標種)として、多様な生物の生息の場となる、ワンド、汽水域干潟、たまりの保全再生を図る。 (鵜殿ヨシ原保全) 高水敷の切り下げ、配水によりヨシ原の冠水頻度を上げ、ヨシ原の保全・再生を図る。 (野洲川自然再生) かつて有していた南流・北流の河川環境の再生を目指し、河口部のヨシ原再生、落差工中央魚道の設置を行う。 (猪名川自然再生) かつて猪名川に存在した“多様な生物がすむ身近な河川環境”を回復する。</p> <p>②水辺整備 (瀬田川かわまちづくり) 環境に配慮した護岸や河川管理用通路を整備することにより、巡視・点検が効率的に行えるとともに、水辺利用者が、瀬田川沿川の文化・交流施設や歴史・観光拠点間を、安全・快適に移動できるようにする。 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 水辺とふれあえる河川敷の整備を行うことで、「こころの安らぎ」と「癒やし」の場を提供すると共に、自然に共生し、自然と人のふれあいの場をつくり出すことにより、まちの活性化を図る。</p> <p><政策体系上の位置付け> ・政策目標: 良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現。 ・施策目標: 良好な水環境・水辺空間の形成・水と緑のネットワークの形成、適正な汚水処理の確保、下水道資源の循環を確保する。</p>					
便益の主な根拠※	<p>①自然再生 (魚がのぼりやすい川づくり) 支払意思額: 279円/月・世帯 受益世帯数: 1,087,584世帯 (淀川ワンド再生) ・淀川ワンド再生 支払意思額: 248円/月・世帯 受益世帯数: 534,835世帯 ・汽水域干潟整備 支払意思額: 333円/月・世帯 受益世帯数: 243,799世帯 ・木津川たまり再生 支払意思額: 262円/月・世帯 受益世帯数: 98,100世帯 (鵜殿ヨシ原保全) 支払意思額: 323円/月・世帯 受益世帯数: 197,813世帯 (野洲川自然再生) 支払意思額: 279円/月・世帯 受益世帯数: 87,372世帯 (猪名川自然再生) ・レキ河原・水陸移行帯の再生 支払意思額: 343円/月・世帯 受益世帯数: 635,037世帯 ・魚道整備(河川縦断方向の連続性回復) 支払意思額: 318円/月・世帯 受益世帯数: 635,037世帯</p> <p>②水辺整備 (瀬田川かわまちづくり) 支払意思額: 230円/月・世帯 受益世帯数: 70,422世帯 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 支払意思額: 346円/月・世帯 受益世帯数: 44,295世帯</p>					

事業全体の投資効率性※	基準年度		平成26年度		B/C	8.1	B-C	3,014	EIRR (%)	31.3
	B:総便益(億円)	3,436	C:総費用(億円)	422						
残事業の投資効率性※	B:総便益(億円)	1,006	C:総費用(億円)	148	B/C	6.8				
感度分析※		残事業(B/C)		全体事業(B/C)						
	残事業費(+10%~-10%)	6.3	~ 7.4	7.8	~ 8.5					
	残工期(+10%~-10%)	6.9	~ 6.7	8.2	~ 8.1					
	便益(-10%~+10%)	6.1	~ 7.5	7.5	~ 8.8					
事業の効果等	<p>①自然再生 (魚がのぼりやすい川づくり) 回遊魚は淀川大堰の改善により上流に移動しやすくなり、更に海から遡上してきた回遊魚や淡水魚が桂川や支川の芥川へ遡上しやすくなり、生物の生息・生育・繁殖環境の確保が図られる。 (淀川ワンド再生) タナゴ類の在来種は、ワンドの整備と支援活動による外来魚駆除等により増加。唐崎地区では二枚貝が増加しているため、今後タナゴ類の産卵環境が整い、個体数の増加が期待できる。平成29年には、平成6年調査開始以降最多となる8,888個体のイタセンバラの仔稚魚を確認、城北ワンドでの生息水域の拡大も確認した。 (鶴殿ヨシ原保全) 淀川の原風景として、文化的にも重要なヨシ原が復元。オオヨシキリやツバメのねぐら等の生物多様性を確保。ヒチリキ(雅楽)やよしずの材料となる良質なヨシが育つ。 (野洲川自然再生) ヨシ原で形成される水陸移行帯を再生することで、魚類等の生息・生育・繁殖環境が改善されつつある。漁協への聞き取り調査によると、落差工魚道改築後に自然遡上のアユが多くなり、新魚道をアユが盛んに遡上している。 (猪名川自然再生) レキ河原および水陸移行帯の再生を行った北伊丹地区では、現在もレキ河原を維持するとともに、外来種の抑制とオギ等在来種の再生を実現。魚道を整備した井堰において、整備後にアユや様々な魚類の遡上を確認。</p> <p>②水辺整備 (瀬田川かわまちづくり) 瀬田の唐橋から瀬田川洗堰間を含む水辺を途切れることなく移動でき、河川利用者が水辺を安全・快適に移動が可能に(年間約50万人の利用者)。併せて水際までの効率的で確実な河川施設の巡視・点検が可能。南郷ほたる橋開通後に実施した「瀬田川くるとりさんぽ道ウォークラリー」に322名が参加。瀬田川沿いの散策コースで「ぐる〜と瀬田川なぞときウォーク」などのイベントが開催され、地域の活性化に貢献。 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 親水護岸や管理用通路等の整備により、まちと水辺が一体となり、まちの活性化につながる。整備箇所は、「野洲川冒険いかだくだけり大会」のゴール地点として活用(参加者数約400人)。</p>									
	社会経済情勢等の変化	<p>①自然再生 (魚がのぼりやすい川づくり) 桂川や支川の鴨川等で関係機関や地元漁協等による『京の川の恵みを活かす会(H23.10設立)』が生息調査や簡易魚道の設置等を実施しており地域の関心は高い。 (淀川ワンド再生) 平成23年8月にイタセンバラの野生復帰に対して支援(外来種駆除、啓発活動)を行うことを目的とした、『淀川水系イタセンバラ保全市民ネットワーク』を設立。平成25年度には城北ワンドへのイタセンバラ再導入及び淡水魚シンポジウム淀川大会が実施されるなど地域におけるイタセンバラへの関心が高まっている。 (鶴殿ヨシ原保全) 市民団体(鶴殿倶楽部)や地域住民により『ヨシ原焼き』や『ヨシ刈り』が継続的に実施されている。平成元年4月に『大阪みどりの百選』、平成16年7月に『関西自然に親しむ風景100選』に選定されるなど地域の関心は高い。 (野洲川自然再生) 滋賀県、地域の自治体や学校、NPO、学識者等からなる野洲川河口部ヨシ帯再生協議会を継続して開催。中学校、大学、行政が協働してモニタリング調査を継続的に実施するなど地域の関心が高まっている。 (猪名川自然再生) 猪名川の外来植物対策への住民等の参加が年々増加しており、地域での外来植物に対する関心が高まっている。</p> <p>②水辺整備 (瀬田川かわまちづくり) 水辺の整備に係る事業箇所を含む関係市(大津市)において、世帯数に大きな変化はなく、社会情勢等について大きな変化はない。 (野洲川中洲地区かわまちづくり) 平成26年3月に守山市が策定した「守山まるごと活性化プラン」のもと、中洲学区では「野洲川河川敷・伏流水再生プロジェクト推進会議」において整備箇所の管理・活用について協議を継続している。整備箇所が親水公園「あめんぼう」と命名され、中洲学区を中心に管理・活用を開始しており地域の関心は高い。</p>								
事業の進捗状況	全体事業費約407億円に対し約49%の進捗。									
事業の進捗の見込み	<p>【継続箇所】</p> <p>①自然再生 ・淀川では、これまで淀川大堰や桂川等の魚道改善5箇所、唐崎地区等のワンド再生41箇所、鶴殿地区の高水敷切下げ8.4ha等を整備。今後、H54年度(魚がのぼりやすい川づくりは平成52年度)の完了を目指して整備を推進。 ・野洲川では、これまで魚道整備1箇所、河口部のヨシ帯再生2.1haを整備。今後、河口部のヨシ帯改良についてH36年度の完了を目指して整備を推進。 ・猪名川では、これまで魚道整備6か所、レキ河原および水陸移行帯の再生3.6haを整備。今後、レキ河原および水陸移行帯の再生についてH36年度の完了を目指して整備を推進。</p> <p>②水辺整備 ・野洲川では、1地区についてH34年度の完了を目指してかわまちづくりの整備を推進。</p> <p>【完了箇所】</p> <p>①水環境整備 ・淀川では、支川(天野川、寝屋川)の水質改善として河川浄化施設等の整備2箇所を実施し、H12年度完了。</p> <p>②水辺整備 ・宇治川(東高瀬川含む)では、かわまちづくりを2地区について実施し、H20年度完了。 ・木津川(宇陀川含む)では、かわまちづくりを4地区について実施し、H21年度完了。 ・瀬田川では、かわまちづくりを1地区について実施し、H29年度完了。</p> <p>今後も目標の達成度や整備効果を確認するため、整備(インパクト)に応じた効果(レスポンス)を考慮し適切にモニタリングを実施し、順応的・段階的に整備を進めていく。</p>									

コスト縮減 や代替案 立案等の 可能性	・技術の進展に伴う新技術・新工法の採用など、コスト縮減に努めながら引き続き事業を推進していく。
対応方針	継続
対応方針 理由	淀川総合水系環境整備事業は、事業の必要性等に関する視点、事業の進捗の見込みの視点から継続が妥当であると判断できる。
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 審議の結果、「淀川総合水系環境整備事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。</p> <p><滋賀県の意見・反映内容> 「対応方針（原案）」案のとおり「事業継続」で異論はない。</p> <p><京都府の意見・反映内容> 事業継続の対応方針原案（案）に異論はない。</p> <p><大阪府の意見・反映内容> 「対応方針（原案）」案については異存ありません。</p> <p><兵庫県の意見・反映内容> 当該事業は、礫河原の再生などにより、多様な生物がすみ身近な河川環境の回復を目指す自然再生事業であり、本県の「ひょうご・人と自然の川づくり 基本理念・基本方針」にも合致することから、引き続き、事業に取り組んでいただきたい。</p>

※費用対効果分析に係る項目は平成26年度評価時点